

京都市告示第 75 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第51条の2第5第4項の規定により、指定特定相談支援事業者から次のとおり廃止の届出がありました。

令和4年4月8日

京都市長 門川 大作

申請者名称	サービス種別	事業所名及び 事業所番号	事業所所在地	廃止年月日
一般社団法人和音ねっと	計画相談支援	相談支援事業 所「わをん」 2630381370	京都市中京区西 ノ京馬代町17 -9	令和4年3月31日

(保健福祉局障害保健福祉推進室)